

弓道競技要項

期 日	平成24年 7月7日(土)
会 場	鈴鹿市立武道館弓道場 住所:三重県鈴鹿市江島台2丁目6-1 電話:059-388-0622
開会式	10時00分
競技開始時刻	10時40分
閉会式	競技終了後
チーム人員	監督1名、コーチ1名、マネージャー1名、選手14名以内 計17名とする。

競技方法

- (1) 競技規則は、全日本弓道連盟規則による。
- (2) 36cm霰的による近的競技とする。
- (3) 選手は各校14名以内をもって編成し、1チーム5名ずつ2組A、Bに分け、計10名で競技を行う。選手の交替は登録者に限り四ツ矢毎とし、再出場は認めない。
- (4) 登録選手の変更は、試合当日の監督者会議に提出されたものを正式とする。また、登録選手によるチーム編成と個々の立ち順についても、試合当日の監督者会議に提出されたものを正式とする。
- (5) 競技は坐射にて、1人12射(4射3回)1校120射の総的中数をもって競う。
特に1立射終るための時間制限は行わないが、試合の進行上支障のないようにする。
なお、その他事故等があった場合は、審判長の指示、判断に従うものとする。
- (6) 立順は当日の審判長の矢振りによる。
- (7) 矢は四ツ矢を用い、同一組内での弓の共同使用は認めない。
- (8) 団体成績
 - ① 各校の総的中数によって優勝、準優勝を決定する。
 - ② ①において各校が同的中数の場合は、1人1射、各校10射の射詰を再度行い、勝敗の決するまで続けるものとする。
- (9) 個人成績
 - ① 団体戦の個人成績をもってこれにあてる。
 - ② ①において各人が同的中数の場合は、優勝決定戦については1人1射の射詰を再度行い、勝敗の決するまで続けるものとする。順位決定戦については、1人1射による遠近法とする。

表 彰

- (1) 団体の優勝校に優勝杯と賞状、準優勝校に賞状を授与する。
- (2) 個人の優勝、準優勝、第3位に賞状を授与する。